

211クレーンを起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	1	11 ～ 12	同僚と2人で船のコンテナ台（高さ1950mm×幅270mm）の設置中、コンテナ台の位置決めをしていたとき、コンテナ台がハッチコーミングのレールに接触してバウンドした。その際、止めようとして右手を入れたところ、コンテナ台とレールの上に小指を挟み骨折した。	63	7	11501	1～9
2	2019	1	18 ～ 19	結束した鉄製板材を自動倉庫へ入庫する際、台車が同倉庫側へ移動を開始したとき、台車上に置いた同板材の上3枚ほどがずれていることに気づき、倉庫の柱に当たり荷崩れすると判断した。そのため、安全柵の外側から手を入れ、ずれている板を叩き、修正しようとしたところ、板材と柱に右腕が挟まれ負傷した。	51	7	11301	500 ～ 999
3	2019	1	14 ～ 15	工場内で、天井走行クレーンを使用して制作物を塗装していた。制作物を反転するためにワイヤーロープを掛けたとき、ロープのたわみに手を添えたまま吊り上げスイッチを押したため、ロープに指を挟まれ骨折した。	32	7	30309	10～ 29
4	2019	1	10 ～ 11	事業場で部材をタワークレーンにて荷降ろし作業中、強風にて吊荷の部材が揺れたため、介錯しようと思いタワークレーンのワイヤーを持った際、誤ってタワークレーンのフックの回転プーリーに革手袋ごと巻き込まれて、左手小指を骨折した。	26	7	30201	10～ 29
5	2019	2	16 ～ 17	建築現場で、玄関ポーチで天井の下地を組み立てる際、脚立から落下して左足小指を骨折した。	42	5	11209	30～ 49

6	2019	2	8 ～ 9	ハッチコーミングブロックを発送するため、バージ上で玉掛作業をしていた。クレーンで吊られたブロックを地下ろししたが、接地状態が不安定だったので再度巻き上げて下ろし直そうとした。その際に荷が振れて、押さえようとしてブロックに手を掛けたところ、右足が部材の下に入っていたので小指を挟み骨折した。	54	7	11501	1～9
7	2019	2	9 ～ 10	トラックの荷台上で、産業廃棄物の積み替え作業をしていた。ジブクレーンでゴミ缶を吊り上げた際に後方へ大きく振れて、被災者がトラック後方へ追いやられた。そのとき、アオリに足を取られて荷台から転落し、右側頭部・右鎖骨・肋骨を負傷した。	67	1	11501	10～ 29
8	2019	2	14 ～ 15	重量1000kgの鋼製ブラケットを天井クレーンで1mほど吊り上げて移動していた。出っ張り部分に手を添えて移動させている際に、設置型プレス機の柱とブラケットに添えていた右手の指が挟まり、右手中指を骨折した。	44	7	11209	50～ 99
9	2019	2	16 ～ 17	工場内にて、長さ4mのストッカフック仮付け治具に部品を仮付け中、200kgマグネットで吊り上げていた際、マグネットからストッカフックが外れ右腕の上に落下し、右腕を骨折した。	59	4	11301	10～ 29
10	2019	2	15 ～ 16	工場内でパイプ荷降ろし中、玉掛けを行い地上へ退避しようとした際、パイプ先端にシートが絡まり外そうとしたときに、巻き上げられパイプとスタンションに右太腿を挟まれ右大腿骨に挫傷を負った。	63	6	40301	30～ 49
11	2019	2	17 ～ 18	工場内でプレス機を使ってワッシャを生産していた。クレーンで材料を吊って移動した際、ベルトスリングが外れてコイル材が倒れ、右足甲を骨折した。	27	6	11305	50～ 99
12	2019	2	9 ～ 10	工場内で、定盤上に約280kgの角パイプを置き、角パイプの片端に天井クレーンのフックを掛けて傾けた状態で、下に敷いていた枕木2本を手で抜き取ろうとした。2本目を取る際に角パイプが落下し、左親指を挟み負傷した。	29	4	11301	50～ 99
				被災者がタワークレーンを用いて、PC立ち上りブロックを車上で				

13	2019	2	14 ～ 15	玉掛け作業中に、横に接して配置してあった他のPC立ち上りブロックがバランスを崩し被災者側に転倒し、左膝、左足甲に乗りかかって負傷した。	40	6	30201	10～ 29
14	2019	2	10 ～ 11	プレス工程にて、ホイストケーブル（配線）たるみのため、ストッパーを外し作業中、ホイストにて222kgの材料を吊り作業中、ストッパーが外れているのを気付かず、H鋼（レール）からホイストが外れ、吊っていた材料も床面に落下し、材料が両足に当たり、左足が材料に挟まれた。その際、左足を骨折した。	57	4	11502	100 ～ 299
15	2019	2	10 ～ 11	工場ではフレームの片側を架台に載せ溶接作業をしていた。フレーム上部の溶接が終わり、下部を溶接するためにクレーンで吊り上げ上下反転させている際、架台からフレームが滑り落ち、そのフレームの一部が側に積んであった別のH型鋼に当たり、2段目のH型鋼が右足に落ち右足を負傷し、右足薬指と小指を骨折した。	48	4	11209	30～ 49
16	2019	2	14 ～ 15	工場の資材置場にて、製品（牛舎の柱材H形鋼）が倒れ、左足が架台と鉄骨に挟まれ、左脛骨を折った。	52	6	11209	10～ 29
17	2019	3	9 ～ 10	工場内で、門型クレーンで鉄板3枚（約2.5t）を移動しようと吊り上げたところ、クレーンと荷物の重心がずれていたため、積んであった鉄板の間に左足を挟み骨折した。	48	6	11009	1～9
18	2019	3	11 ～ 12	工場内にて、ホッパーを調整するチェーンブロックを操作中、スラグが引っ掛かりチェーンが停止し、思い切り引っ張った際、手が滑り、バランスを崩し転倒した。その際、右手をつき、右手親指の腱を損傷した。	47	19	11001	1～9
19	2019	3	8 ～ 9	工場内でH形鋼の溶接作業中、材料を裏返すためにクレーンで吊り下ろしたところ、材料が倒れて左膝に当たり骨折した。	77	2	11209	10～ 29
			10	溶接工場スキット上で中組ブロックの受け取り作業中、中組材を				1000

20	2019	3	～ 11	プレート上に降ろす際、プレート上に金物があったので右足で蹴り飛ばそうとした。その際、下がってきたガーダーとプレートの間で右足が挟まれて負傷した。	32	7	11501	～ 9999
21	2019	3	～ 11	10 回収作業で塗料の汚泥が入ったカゴを受け取る際に、カゴが揺れて塗料汚泥が落下したので、とっさに体で受け止めたため、汚泥が肩に当たり左大胸筋を負傷した。	48	4	170209	10～ 29
22	2019	3	～ 11	10 工場内で、H形鋼を積み上げる際に軍手のゴム部分が引っ掛かり、左手薬指を挟まれて骨折した。	55	7	11209	10～ 29
23	2019	4	～ 14	13 自動車用ボディプレス金型（鋳物製品）の仕上げ中、床上操作式クレーンを使用して自動車用ボディプレス金型を移動していた。その際、クレーンにぶつかった衝撃で、隣で作業をしていた被災者が吊り上げていた金型と金型の間に挟まれ、骨盤部を負傷した。	50	3	11002	～ 299
24	2019	4	～ 14	13 造船現場で、船のブロックを建造中に、仮設足場の上でクレーンで吊った外板をブロックへ合わせていたが、外板が振れたため、外板に当たるのを避けようと地上へ飛び下りた際に、左足舟状骨および立方骨を折った。	34	3	11501	100 ～ 299
25	2019	4	～ 17	16 倉庫内で天井クレーンのフックに玉掛けし、クレーンの巻き上げ操作を行っていたところ、吊り荷が振れて、吊り荷と予備部品の間で左手小指を挟み、骨折した。	62	7	10801	300 ～ 499
26	2019	4	～ 10	9 工場の加工場にて、ホイストにクランプを掛けて、銅材を吊ろうとした際、クランプと人差し指が挟まれてしまった。クランプに手を添えたままスイッチを押してしまい、右手人差し指、第1関節を開放骨折した。	43	7	11209	1～9
27	2019	4	～	15 材料をクレーンで吊ろうとしたところ、吊り具のチェーンがしつかりと材料に掛かっていなかったため、クレーンを上げた際にチェーンが外れて右頬に当たり、その反動で床に倒れ右頬と右側	50	6	11209	10～ 29

			16	頭部を骨折した。				
28	2019	4	9 ~ 10	スタジアムアリーナにて、クレーンでトラスを吊り上げるとき、クレーンのフックが外れ、トラスが滑り落ちた。その際、チェーンモーターの木箱を運搬中の被災者の方へ滑り落ちてきたため、左手がトラス木箱に挟まれる形で当たり、左手人差し指を骨折し、左手中指を脱臼し、左手掌に裂傷を負った。	22	8	30309	50~ 99
29	2019	4	9 ~ 10	工場内で後継1100mmのパイプの上下反転作業をしていた。クレーンでパイプを100mm吊り上げ、パイプを固定する角材を押し込まずに、玉掛け用スリングの取付作業を行った。その際、吊り具が外れ右上手に落下し骨折した。	22	4	11209	50~ 99
30	2019	4	13 ~ 14	工場内で、資材の整理作業中、クレーンで資材吊り上げ中、資材が右足の脛に当たり負傷した。	63	6	11209	10~ 29
31	2019	5	11 ~ 12	敷地内にて、鉄板の切断作業中、ホイストを吊り下げるためのレール（頭上3m）の根元が経年劣化により壊れ、レールが落下し、頭部に当たり、後頭部・前頭部に切創を負った。	59	4	11209	1~9
32	2019	5	8 ~ 9	倉庫内にて、資材（天井クレーン使用）を移動中、資材がバランスを崩して傾き、手を出した際、挟まれ、右手親指と小指を切断した。	72	5	80209	10~ 29
33	2019	5	9 ~ 10	鉄骨の梁材を移動クレーンで角材の上に並べる作業をしていた際に、梁材を角材の上に置き、H型鋼吊り上げ用クランプを外した際に、鋼材がバランスを崩し倒れたために、地面と角材の隙間に左足を挟まれ左足首と左足膝下を負傷した。	69	4	11209	1~9
34	2019	5	16 ~ 17	材料置場にて、鉄板を撤去作業中、バックホウのフックを鉄板に掛け、フックの下に入った際、合図確認不足によりバケットが降下した。その際、腰椎を骨折し、左股関節を捻挫した。	72	6	30110	50~ 99
			14					

35	2019	5	～ 15	ユニックで吊った柱を複数人で束石に収める際、右手人差し指を柱と束石の間に挟み骨折した。	76	7	30202	1～9
36	2019	5	～ 12	11 荷台から荷物を降ろそうとした際、トラック荷台に乗りそこね、 足を滑らせて地面に転落し、地面に体の左側を打ち付けて、左肩 12 甲骨を折った。	47	2	40301	50～ 99
37	2019	5	9 ～ 10	マット本槽の液サンプリング中、クレーンが接近した際、他の従業員が接近を知らせ注意したが、通路側ではなく槽側へ避けたため、左足がクレーンバケットに接触した。その際、左足踝に打ち身を負った。	26	6	11204	50～ 99
38	2019	5	5 ～ 6	派遣先で、クレーンで材料を移動する際、吊り方が悪く滑り、その材料が右足に落ちたため、右足膝から足首にかけて負傷し、右足首を骨折した。	57	4	11209	10～ 29
39	2019	6	～ 15	14 熱処理作業場で、製品をフックに掛けてクレーンで移動している とき、吊り方が不安定であったため、フックが外れて製品が落下 15 した。その際、製品が跳ねて右足甲に当たり、小指を骨折した。	38	4	11301	100 ～ 299
40	2019	6	～ 15	工場内で2台の内1台のクレーンで部品を吊り、機械本体に取り付け作業をしていた。そのとき、もう1台のクレーンが接近して衝突し、操作していた者が衝突に気付かず、そのまま動かし続けたため、部品を吊っていたナイロンスリングが切れて左手人差し指に直撃し、左示指末節骨粉碎骨折、挫創を負った。	67	4	11301	1～9
41	2019	6	9 ～ 10	出荷ラインにて、門型クレーンを用いて架台の上にボックスカルバート製品を載せる作業をしていた。被災者が架台と架台の間で製品を補修していた際、クレーンの走行モーターカバーが臀部に接触し、骨盤を折った。	45	7	10901	10～ 29
42	2019	6	7 ～ 8	ブロック（613kg）のコンクリート製品を7.5tクレーンで吊り移動中、製品が振られ、揺れを止めるためスイッチを操作し、操作を誤り揺れが大きくなり、左手で止めようとした際、製品と柱に挟	45	7	10901	100 ～ 299

				まれ、左手小指を骨折した。				
43	2019	6	15 ～ 16	工場内で、φ400スイング式逆止弁の組み立て完了写真の撮影作業中、上部フランジ部分に掛けていたスリングベルトが緩み逆止弁がずれて、咄嗟に右手を出してしまい、作業場所に設置されている、電動弁操作盤側面の角と、逆止弁の間に右手を挟み負傷、蜂巣炎となった。	36	7	11301	10～ 29
44	2019	6	14 ～ 15	鋼板の溶断加工工場でガス切断加工した製品を、ホイストクレーンで製品置き場に移動して下ろす作業中、下の台の真ん中ではなく置き場の位置がずれていたためバランスを崩し製品が崩れ両足、脛を挟んで、擦過傷と打撲傷を負った。	23	5	11209	10～ 29
45	2019	7	9 ～ 10	工場では射出成型機の金型交換作業中、クレーンで吊り上げた金型(400mm×300mm×300mm、重さ約200kg、鉄製)を射出成型機へ下ろそうとしたとき、金型が揺れて、射出成型機に添えていた右手親指に当たり骨折した。	41	6	10805	50～ 99
46	2019	7	14 ～ 15	工場内でトラックの積荷を降ろす際、クレーンで積荷を動かしたところバランスを崩して落下した。その際、荷物が右肩にぶつかって転倒し、左腰が荷物の下敷きになり負傷した。	49	6	11209	10～ 29
47	2019	7	11 ～ 12	波板出荷作業時、トラックにホイストクレーンで波板を荷積みするとき、玉掛け作業者が荷物の上下を手で押さえていたため、トラックの荷台の台木と荷物に左手小指第1関節が挟まれ骨折した。	65	7	11209	30～ 49
48	2019	7	14 ～ 15	金属パイプ切断加工後の材料移動の際、パレットをクレーンで移動させて下降させたときに、隣のパレットと接触して位置がずれたが停止させることができず、そのまま下降させたところ右足小指に接触して骨折した。	45	6	11209	30～ 49
49	2019	7	10 ～ 11	当社工場内にて、材料置き場から丸パイプを自分でクレーンを操作し切断機に移動中、丸パイプのバランスが崩れてナイロンスリングより滑り落ちて体に当たり、右足踵と左胸肋骨を折った。	54	4	11209	30～ 49

50	2019	7	22 ～ 23	当社工場内にて、エンジン部品シリンダー（重さ26kg）をクレーンで吊り上げ移動させていた際に、右手は吊具に添え、左手は昇降スイッチを持って作業していたところ、目の高さぐらいで、吊り具から品物が外れて落下し、左手に当たり左腕に切創を負った。	37	4	11209	30～ 49
51	2019	7	10 ～ 11	水揚げ場にて、被災者は鉋金したFB重量1tをホイストクレーンで吊り、木のパレットの上に下ろし、治具の丸棒に掛けたハッカーを左手で外そうとした。そのとき、クレーン操作ボタンを間違えて下げを押すつもりが上げを押したため、ハッカーと治具の丸棒の間で、左第1指を挟み左第1指開放骨折、挫滅創を負った。	42	7	11204	50～ 99
52	2019	7	18 ～ 19	工場にて、鉄板の移動作業中、積み重ねた鉄板をクレーンで吊り上げ、鉄板の間に角材を入れて調整している際、クレーン操作者が鉄板を降ろしてしまい、鉄板と角材の間に右手親指を挟み骨折した。	41	7	11502	1～9
53	2019	7	11 ～ 12	機械と機械の間でクレーンを操作し、6tチタン材料を荷卸ししていたとき、降ろす位置が台座からずれているのに気が付かず、材料を降ろしワイヤーを緩めたところ、材料が被災者のいる一方の機械の方向に倒れたため、機械と材料に左足下腿を挟まれ負傷した。	28	7	11305	1～9
54	2019	7	10 ～ 11	工場の外にて、材料を移動する際、クレーンのフックにワイヤーを掛ける作業中、ワイヤーに手を掛けたまま巻き上げスイッチを入れ、右小指をワイヤーとフックの間に挟み、右小指を骨折した。	18	7	11209	1～9
55	2019	8	8 ～ 9	現場工事で高所作業車を使用するため、天井クレーンで吊り上げて、トラックの荷台に載せようとした。位置決めをする際に被災者が左手を添えたところ、作業車のエキスパンションの隙間に左手中指を挟み骨折した。	24	7	11301	30～ 49
				倉庫内にて、出荷準備中、鋼の束2つ（6～8m×21本、600				

56	2019	8	8 ～ 9	kg、11m×10本、400kg) をワイヤーで吊り、クレーンで移動中、荷のバランスが崩れ、束1つが手首に滑り落ち、右足を挟まれ、右大腿挫創を負った。	39	4	80109	50～ 99
57	2019	8	10 ～ 11	工場内で、約200kg鋳物製品を型枠から取り出した後、クレーンで吊り上げて移動させようとした。その際にリモコンの操作を誤り、クレーンのチェーンと型枠の間に右手人差し指を挟み挫創を負った。	38	7	11002	30～ 49
58	2019	8	～ 12 13	パレットの上に乗る、クレーンで鋼材を吊り上げようとしていた。別の作業者が別のクレーンを移動させてきて、別のクレーンが被災者に近付いたとき、吊り下げていたマグネットが振られて、吊り上げていた鋼材にぶつかり、その弾みで転倒し、右肩を強打し挫傷を負った。	59	6	11301	30～ 49
59	2019	8	～ 14 15	レーザーの材料置き場付近にて、ハッカーで吊り上げた2.9ミリ、4×8サイズの板を2枚ホイストで移動中に、不安定となり手で支えてバランスを取っていたが、徐々に板が傾き後方へ落下した。その際、右手で板の落下を止めようとし、右手が板と接触し負傷した。	23	8	11209	50～ 99
60	2019	8	～ 11 12	形材を天井クレーンで吊り上げ、水平に運搬中、目測を誤りプレス機械の安全装置部分と形材がぶつかりそうになり、手で止めようとしたときに、安全装置部分と運搬中の形材により手が挟まれて、左手小指を骨折した。	33	7	11203	1～9
61	2019	8	～ 16 17	仕口溶接場で、クレーンで仕口材を吊り、回転ポジションナーに載せる際、仕口材のフランジ付近を握っていたため、フランジとポジションナーの間に右手指を挟み、中指に裂傷を負い、薬指を骨折した。通常は右手でペンタントを操作し、左手で補助するところ、被災者は左手でペンタントを操作していた。	68	7	11209	1～9
			9	工場外のストックヤードに置いてある柱を吊り上げた際に、下に				10～

62	2019	8	8 ~ 10	並べてあったH鋼に接触し、H鋼が右足甲の上に倒れてきて負傷した。	44	4	11209	29
63	2019	8	9 ~ 10	工場内で伸縮吊ビーム製作電気工事中に、給電ケーブル用移動ハンガー（角パイプ）を仮取り付け中だったので、天井クレーンを使用し正規取り付け中、被災者のクレーン操作ミスにより右手甲をC型鋼と角パイプに挟まれ、骨折し裂傷を負った。	72	7	11301	10~ 29
64	2019	8	11 ~ 12	工場組立場の通路で、組立ブースの出口に完成品を置いていた。組立ブースを出る際、他の作業員が完成品を移動するためクレーンで地切りしたところ吊り荷が振れ、被災者の後方に接触し腰を負傷した。その作業員は3m離れた所から歩きながらクレーン作業をしていたため、被災者に気付かなかった。	32	6	11209	10~ 29
65	2019	8	9 ~ 10	倉庫の機材センターにて、機械を保管するための棚を製作中、L字型の部材（2.5m×4.8m）を組み付けるためクレーンで吊り上げていた。被災者は、吊荷を支えながら旋回に合わせて移動しようとしたときに体勢を崩して転倒し、吊荷が体の上に倒れてきて、頭部が地面と吊荷に挟まれて骨折した。	62	4	30199	30~ 49
66	2019	9	15 ~ 16	加工センターにて、クレーンで横押しプレスに製品を持ち上げ（約30cm）ペットに乗せる際、クレーンフックよりクランプが外れ落下し、製品とローラー架台に左手を挟み、左手の甲と掌を切創、左手小指を骨折した。	58	7	11109	30~ 49
67	2019	9	10 ~ 11	自社工場で鉄骨の積み替え作業中、工場備え付けの天井クレーン（高さ約5m）を立った姿勢でボタン操作していたところ、吊元が手前過ぎたため吊り上げた鉄骨が手前に揺れて、置いてあった別の鉄骨に接触し、足下に崩れてきたのを避けきれず両膝に当たり両足の甲の上に落ちて打撲を負った。	51	4	11209	1~9
			16	製品ヤードにて、門型クレーンを用いて鉄骨製品の荷卸し作業中、トレーラー荷台上の別製品に引っ掛かったため、それを外そうと手で吊荷を振ったときに、クレーン操作リモコンに触れ、吊				30~

68	2019	9	17	り荷が巻き上げられた。その際、吊荷が大きく横に振れたため、手で止めようとしたが荷と荷の間に右手を挟み、右手中指を負傷した。	51	7	11209	49
69	2019	9	9 10	港内の筏上で、養殖カキの水揚げをしていた。クレーンで吊り上げた後、カキに通していた針金を切っていたとき、右手にカキが落下して切傷を負った。	21	4	70209	1～9
70	2019	9	13 14	作業場でダイヤフラムを反転させる際、ダイヤフラムを爪ハッカーで吊り上げ、その下に盤木を入れようとしたとき、爪ハッカーが外れてダイヤフラムと盤木の間に左手人差し指を挟み骨折した。	23	7	11209	100 ～ 299
71	2019	9	11 12	工場内でクレーンを使って室外機を吊り上げていた際に室外機が傾き、通りかかった被災者の頭に当たり高エネルギー外傷を負った。	35	5	170101	30～ 49
72	2019	9	10 11	交差点の角地にて看板の設置作業で支柱を立てる際に、ユニック車で支柱をワイヤーで吊り上げていたとき、フックが外れ落下し、跳ね返ってきた支柱が右足に当たり、右足甲部、右足中指を骨折し負傷した。	41	4	30309	1～9
73	2019	9	14 15	倉庫にて、塩ビパイプ（Φ315、L=5500）を天井クレーンで積込作業中、パイプ傷防止のためあおりに毛布を付け、あおり上で作業した。その際、毛布がずれ、荷台から落下し、右足踵を強打し負傷した。	43	1	40301	10～ 29
74	2019	10	8 9	建築現場で玉掛けを行う際、トラック荷台に置いたラックの上で作業していたところ、巻き上げ途中に荷物が被災者の方へ回り、上半身に当たった。その衝撃で荷台から落下し、頭部・骨盤・右肩・腰椎を負傷した。	52	6	40301	30～ 49
				コンテナ整備のために天井クレーンをセッティングし、コンテナの外周にラッピングを実施した。フォークリフト取出位置までコ				

75	2019	10	10 ～ 11	<p>アンテナを移動後、微調整のためクレーンを南側へ走行した際、コンテナに勢いがついたことでコンテナが振れ、止めようと手で押さえたがそのまま腕を押され南側のコンテナ保持炉に肘が接触し、コンテナとコンテナ保持炉の間に前腕を挟まれ右前腕部を骨折した。</p>	26	7	11101	～ 999	500
76	2019	10	15 ～ 16	<p>回転用ジグを天井クレーンで吊って取り外していた。片側のジグを取り外して床に置き、もう一方を先に取り外したジグの上に重ねて置こうとしたが、位置がずれていたため、揃えようと手で引き寄せた。その際にジグが滑って右足甲の上にずり落ち、右足第1、第2中足骨を折った。</p>	33	4	11209	30～ 49	
77	2019	10	13 ～ 14	<p>塗装工場にて、製品1.4t出荷のため、搬送車両へ床上式クレーンで積込作業中、クレーン操作者は指示を受け降下させ、敷板の位置が曲がっており、修正するため手を出した際、下降した製品と敷板の間に右手中指・薬指を挟み骨折した。</p>	61	7	11209	30～ 49	
78	2019	10	17 ～ 18	<p>マグネット吊り具で製品を吊り上げ、置き場に移動の際、貨物が揺れてマグネットが外れ、コラムが落下して右足甲に当たり骨折した。</p>	26	4	11209	1～9	
79	2019	10	17 ～ 18	<p>ドラム缶3本を移動させるためにロープを使ってクレーンで1本を吊り上げたが、ロープの縛り方が緩くドラム缶が抜け落下、咄嗟にドラム缶を掴もうとしたが、下にあったドラム缶との間に指が挟まり左手人差し指、中指、薬指を骨折した。</p>	40	4	11204	30～ 49	
80	2019	10	4 ～ 5	<p>本社工場内にて、天井クレーンを用いて製品（鉄筋：3.8m×6m、300～400kg）の荷造り補助作業中、先方担当者のクレーン操作ミスにより荷崩れした。そのとき、製品が右胸に接触した反動で転倒してしまい、転倒した場所にあった他の製品に右脇腹をぶつけて負傷した。</p>	58	4	40301	10～ 29	
				<p>工場にて、整備済みの鋼材を資材置き場へ運搬するため、建屋内の吊り天井クレーンで吊り上げ高床トレーラーに積み込み作業をし</p>					

81	2019	10	10 ～ 11	ていた。先に積み込んだ鋼材の上で、積込鋼材の介錯をしようと手を出したところ、手にはめていた皮手袋が鋼材の吊りビースに引っ掛かり、移動している鋼材に引っ張られ、高さ約2.9mの積荷の鋼材から敷鉄板の地面に転落し、左足を骨折した。	38	1	30106	10～ 29
82	2019	10	17 ～ 18	スチールセンター内のトラック荷台で積み込み作業中、本来ならばクレーン作業員に停止の合図を出して、停止確認後に作業をすべきところを、合図をせずに作業を進めたため、クレーンが吊ってきたH型鋼とトラック荷台前部の間に左手第3、4、5指を挟み骨折した。	45	7	40301	1～9
83	2019	11	16 ～ 17	めっき工場の前処理工程で、グレーチングを治具にセットしていたとき、グレーチングが引っ掛かり、フックから外れて落下した。その際、グレーチングが右足甲に当たり骨折した。	46	4	11204	30～ 49
84	2019	11	11 ～ 12	天井クレーンで型枠を移動中、定位置で走行を止めようとボタンを放したが、止まらずに型枠が背後から衝突し、作業中の型枠との間に胸部を挟まれ負傷した。	50	7	10901	50～ 99
85	2019	11	13 ～ 14	機械をクレーンで吊り、回送車両へ積み込む作業中、機械の下側に置いた垂木と機械の間に右手人差し指先端部を挟み切断した。	35	7	80209	50～ 99
86	2019	11	9 ～ 10	天井クレーンを2人体制で作業中、枕木の位置の微調整をしている際、クレーン作業者が誤ってクレーンを下降させて、什器の脚と枕木に左手母指を挟まれ挫傷を負った。	51	4	11209	10～ 29
87	2019	11	11 ～ 12	工場内で天井のクレーンのワイヤーフックにて鋼材資材を移動する際、チェーンが真っすぐにならないうち資材が横にずれてパイプに当たり、そのパイプが右足首に当たって、右足踝を骨折した。	42	6	80109	1～9
88	2019	11	14	L字のパレットに立て掛けていたガラス板（縦2m、横0.5m、10枚位）を背にして、梱包作業をしていた。ガラス板が倒れてき	25	6	10902	50～ 99

			15	て、下敷きとなり、左手首を骨折した。				
89	2019	11	14 ～ 15	屋根部材の製品をクレーンを使用し移動中、誤って機械の金型ベースと製品との間で左手人差し指の先端を挟み、骨折した。	30	7	11203	50～ 99
90	2019	11	8 ～ 9	電気炉の溶解作業場で、溶湯を入れた取鍋を軸クレーンで吊し、湯を炉に戻すために炉付近で鍋を傾転させていたところ、炉からの熱気で作業ズボンが焼け、両足内腿に火傷を負った。	48	11	11002	30～ 49
91	2019	12	9 ～ 10	工場内で送風機をクレーンで移動させるために、フックを送風機にかけて吊り上げようとした際に、フックと送風機の間で右手人差し指を挟み、右示指損傷および右示指末節骨開放骨折となった。	57	7	11301	30～ 49
92	2019	12	13 ～ 14	船のドック現場で、動いていたジブクレーンを避けようとしたが、足下の段差で転倒し、クレーンに挟まれながら引きずられ、肺、肋骨、恥骨、左上腕を骨折した。	49	7	11501	10～ 29
93	2019	12	16 ～ 17	補修工事で使用した鋼製テーブルを、クレーンを使用して片付けていたとき、吊り上げたテーブルが土台に触れて倒れた。その際、テーブルが被災者の足の甲に当たり骨折した。	21	3	30302	10～ 29
94	2019	12	13 ～ 14	工作所工場内でH鋼3～4本をクレーンで吊り上げて移動中、クレーンを下ろしてH鋼を揃えようとしたときに左手親指を挟み負傷した。	74	7	11209	1～9
95	2019	12	13 ～ 14	被災者が5t天井クレーンを使用してKRインペラの運搬架台をセットしていたとき、スクラップ回収業者が2.8t天井クレーンを使用してスクラップバッグを積み込んでいた。2.8t天井クレーンのサドルが移動して5t天井クレーンのサドルに衝突した際、反動でKRインペラがガイドから抜け落ち、被災者の顔面にぶつかり右頬に挫創を負った。	23	6	30309	1～9
			8	工場南棟の材料置き場で、溶断した150mmの材料をクレーンで移				

96	2019	12	～ 9	動する作業時、クレーン作業の、手元のスイッチの確認と本人の作業位置の確認が不適當で、クレーンのスイッチを作動した際、材料と材料置き場に左足を挟まれ左脛骨腓骨骨幹部を折った。	57	7	11209	10～ 29
----	------	----	--------	--	----	---	-------	-----------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。